

# 5 調 査 票



# 高齢社会に関する意識調査

## 札幌市

### 【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケートは **令和元年12月1日** 現在の状況でお答えください。
- ご使用いただく筆記用具は、どのようなものでも構いません。
- 回答は特段の指定がない限り、ご本人（封筒のあて名）についてお願いいたします。質問文の中の「**あなた**」とは、**封筒のあて名の方**を指しています。
- ご本人がご記入できない場合は、ご本人の意思をご確認の上ご家族等が代わりに記入するなど、可能な範囲でご協力ください。
- 質問によっては、ご回答いただく方が限られているものもありますので、**矢印（→）や、ことわり書き**に従ってご記入ください。
- ご回答は、当てはまる番号に○をつけてください。「その他」に○をつけられた場合は、その内容をできるだけ具体的に（ ）内にご記入ください。  
なお、回答方法にことわり書きがある質問は、ことわり書きに従ってご記入ください。
- 答えにくい質問、答えたくない質問については、記入する必要はありません。答えられる範囲でお答えください。
- ご記入がお済みになりましたら、調査票を同封の返信用封筒に入れて、**令和元年12月24日（火）まで**にご投函ください。  
**（切手は不要です。また、返信用封筒に差出人氏名を記入する必要はありません。）**

### 【調査に関するお問い合わせについて】

札幌市 保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課  
TEL 011-211-2547

## 1 基本的事項について

### 問1-1

調査票を記入しているのはどなたですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- あて名のご本人
- ご家族
- その他

### 問1-2

札幌市では、高齢者とその家族への総合的な支援などを行う地域包括支援センターを27か所設置しています。

あなたがお住まいの地区を担当する地域包括支援センターはどこですか。

下の表のあてはまる番号1つに○をつけてください。

区	お住まいの地区	担当地域包括支援センター
中央	本府・中央	中央区 第1地域包括支援センター
	西創成	
	大通・西 桑園	
北	東北	中央区 第2地域包括支援センター
	苗穂	
	東 豊水	
北	南田山	中央区 第3地域包括支援センター
	田山	
	宮の森	
北	曙	北区 第1地域包括支援センター
	幌西	
	山鼻	
北	鉄西	北区 第2地域包括支援センター
	幌北	
	北 新琴似	
東	麻生	北区 第3地域包括支援センター
	太平百合が原	
	北 北の里 篠路	
東	新川	北区 第1地域包括支援センター
	新琴似	
	西 屯田	
東	鉄東	東区 第1地域包括支援センター
	苗穂	
	東 北光 北栄	
東	元町	東区 第2地域包括支援センター
	伏古	
	本町 札苗	
白	栄西	東区 第3地域包括支援センター
	栄東	
	丘珠	
白	白石	白石区 第1地域包括支援センター
	北東	
	白石	
白	東札幌	白石区 第2地域包括支援センター
	菊水	
	北白石 菊の里	
厚	東白石	白石区 第3地域包括支援センター
	白石	
	日石東	
厚	厚別西	厚別区 第1地域包括支援センター
	厚別東	
	もみじ台	
厚	厚別中央	厚別区 第2地域包括支援センター
	青葉	
	厚別南	
豊	豊平	豊平区 第1地域包括支援センター
	美園	
	平岸 中の島	
豊	西岡	豊平区 第2地域包括支援センター
	福住	
	東月寒	
清	月寒	豊平区 第3地域包括支援センター
	南平岸	
	平岡	
清	北野	清田区 第1地域包括支援センター
	里塚	
	美しが丘 清田中央	
南	石山	南区 第1地域包括支援センター
	芸術の森	
	澄川	
西	簾舞	南区 第2地域包括支援センター
	藤野	
	定山溪 藻岩（藻岩・南沢）	
手	真駒内	南区 第3地域包括支援センター
	藻岩下	
	八軒	
手	八軒中央	西区 第1地域包括支援センター
	琴似二十四軒	
	山の手	
手	西町	西区 第2地域包括支援センター
	西野	
	菟寒北	
手	前田	西区 第3地域包括支援センター
	新菟寒	
	富丘	
手	手稲	手稲区 第1地域包括支援センター
	手稲鉄北	
	稲穂金山 星置	

（わからない場合は、別紙1 地域包括支援センター担当地区一覧をご覧ください。）

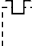
**問1-3** あなたの性別について、**あてはまるものに○**をつけてください。

1. 男性                      2. 女性

**問1-4** あなたの現在の年齢について、**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

1. 満40～44歳                      5. 満60～64歳                      9. 満80～84歳  
2. 満45～49歳                      6. 満65～69歳                      10. 満85～89歳  
3. 満50～54歳                      7. 満70～74歳                      11. 満90～94歳  
4. 満55～59歳                      8. 満75～79歳                      12. 満95歳以上

**問1-5** あなたは現在、どこで生活をしていますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

1. 自分または家族の持ち家（一戸建）  
2. 自分または家族の持ち家（マンション）  
3. 民間の借家（一戸建）  
4. 民間の借家（マンション、アパート）  
5. サービス付き高齢者向け住宅※1などの高齢者向け住宅  
6. 道営・市営住宅、公団住宅  
7. グループホーム  
8. 軽費老人ホーム※2（ケアハウスなど）、有料老人ホーム、養護老人ホーム  
9. その他（具体的に）  
10. 特別養護老人ホームなどの施設※3に入所中  **問6-1**（17ページ）に選んでください

※1「サービス付き高齢者向け住宅」とは、安否確認や生活相談サービスなど、高齢者を支援するサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。

※2「軽費老人ホーム」とは、自立した日常生活を営むことに不安のある、家族の援助を受けることが困難な方が入所する施設です。ケアハウス、A型、B型の3種類があります。

※3「施設」には、老人保健施設や病院を含みます。

**問1-5**で「1」～「9」と回答した方のみお答えください。

## 2 世帯の状況・住まいについて

**問2-1** あなたの世帯の家族構成を教えてください。

1. 一人暮らし  
2. 夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）  
3. 夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）  
4. 息子・娘との2世帯  
5. その他（                      ）

**問2-2** あなたは、今後も現在お住まいの地域に住み続けたいと思いますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

1. 住み続けたい                      3. どちらともいえない  
2. 住み続けたいとは思わない                      4. わからない

**問2-3** あなたは、札幌市には、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための生活環境が整っていると思いますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

1. そう思う                      3. どちらともいえない                      5. そう思わない  
2. まあそう思う                      4. あまりそう思わない                      6. わからない

**問2-4** 今後の住まいに対する考え方についてうかがいます。

(1) あなたは、仮にひとり暮らしになったり、身体が弱くなったり、日常生活をおくる上で判断力が不十分になった場合、どこで生活したいですか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

1. 現在の場所で生活を続けたい（自宅の場合、増改築を含む）
2. 住み替えにより在宅での生活を続けたい（サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどを含む）
3. 特別養護老人ホームやグループホームで暮らしたい
4. わからない

(2) 「2. 住み替えにより在宅での生活を続けたい」と回答した方にうかがいます。  
 → ① どのような形態の住まいを考えていますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

1. 一戸建（二世帯住宅を含む）
2. マンション・アパートなど集合住宅
3. サービス付き高齢者向け住宅
4. 軽費老人ホーム・有料老人ホーム・養護老人ホーム
5. 形態にはこだわらない

→ ② 住み替え先を選ぶにあたって重視するのはどのようなことですか。**あてはまるもの3つ以内に○**をつけてください。

1. 経済的負担が少ない
2. 交通の便が良い
3. 近くに家族がいる
4. 通院や買い物に便利である
5. 食事の支度の心配がない
6. 見守ってくれる人がいて安心できる（ ）
7. 介護が必要になった時に対応してもらえる
8. 近所付き合いなどの交流がある
9. 高齢者に配慮した設備がある
10. 除雪の心配がない
11. 緊急時の連絡手段がある
12. その他（ ）
13. 特になし

**問2-5** すべての方にお聞きます。あなたは、最期をどこで迎えたいと思いますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

1. 自宅
2. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
3. グループホーム（具体的に ）
4. 病院・診療所
5. サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど的高齢者向け住宅
6. その他（ ）
7. 考えたことはない

64歳以下の方は、7ページの間4-1へお進みください。  
 65歳以上の方は、下の間3-1へお進みください。

**3 地域での活動について**

**問3-1** 活動への参加についてうかがいます。

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。  
 ①～⑦それぞれに1つずつ○をつけてください。

	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ 体操（運動）や会食、茶話会、認知症予防、趣味活動など介護予防のための通いの場	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

→ (2) (1)の①～⑦のいずれかで「参加していない」と回答した方にお聞きします。  
 参加していない理由は何ですか。**あてはまるものすべてに○**をつけてください。

1. 体力・健康面に不安がある
2. 自分にあった活動が見つからない
3. きっかけや情報がない
4. 人間関係が不安・煩わしい
5. 意欲がわかない、関心がない
6. 経済的に余裕がない
7. 仕事で時間がない
8. 家事や介護・育児で時間がない
9. 趣味に時間を使いたい
10. その他
11. 特に理由はない

**問3-2** すべての方にお聞きします。地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 是非参加したい | 3. 参加したくない |
| 2. 参加してもよい |            |

**問3-3** 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 是非参加したい | 3. 参加したくない |
| 2. 参加してもよい |            |

**問3-4** 札幌市では、高齢者が積極的に社会参加できる機会が十分にあると思いますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. そう思う      | 4. あまりそう思わない |
| 2. まあそう思う    | 5. そう思わない    |
| 3. どちらともいえない | 6. わからない     |

ここからは全ての方がお答えください。

**4 心身の状況について**

**問4-1** 現在のあなたの健康状態はいかがですか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

- |          |            |
|----------|------------|
| 1. とてもよい | 3. あまりよくない |
| 2. まあよい  | 4. よくない    |

**問4-2** 現在治療中、または後遺症のある病気がありますか。**あてはまるものすべてに○**をつけてください。

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 1. ない                   | 11. 外傷（転倒・骨折等）     |
| 2. 高血圧                  | 12. がん（悪性新生物）      |
| 3. 脳卒中（脳出血・脳梗塞等）        | 13. 血液・免疫の病気       |
| 4. 心臓病                  | 14. うつ病            |
| 5. 糖尿病                  | 15. 認知症（アルツハイマー病等） |
| 6. 高脂血症（脂質異常）           | 16. パーキンソン病        |
| 7. 呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）     | 17. 目の病気           |
| 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気         | 18. 耳の病気           |
| 9. 腎臓・前立腺の病気            | 19. その他（           |
| 10. 筋骨格の病気（骨粗しょう症・関節症等） | ）                  |

**問4-3** 現在、健康維持のために気をつけていることはありますか。**あてはまるものすべてに○**をつけてください。

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 休養や睡眠を十分にとっている               |
| 2. 毎日の食事に気をつけている                |
| 3. 市販の健康食品や栄養剤、ビタミン剤をとっている      |
| 4. 酒を控えている                      |
| 5. タバコをやめている                    |
| 6. 歯や口の中を清潔に保つように心がけている         |
| 7. 閉じこもりがちなにならないように外出している       |
| 8. 運動不足にならないように身体を動かしている        |
| 9. 身の回りのことは自分でしている              |
| 10. 気持ちを明るく保つように心がけている          |
| 11. 健康診断などを定期的に受けている            |
| 12. 健康のための研修会や講習会に参加している        |
| 13. 新聞・雑誌・テレビなどから健康に関する情報を集めている |
| 14. その他（具体的に                    |
| 15. 特にない                        |

**問4-4** 「介護予防」とは、要介護状態にならないように取り組むこと、または、要介護状態であってもその悪化を防ぐよう取り組むことをいいます。あなたが、介護予防のために利用しているものについて、**あてはまるものすべてに○**をつけてください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護予防の知識全般を学べる教室</li> <li>2. 運動機能向上のための教室（膝痛・腰痛対策、転倒防止対策）</li> <li>3. 食生活（栄養等）の改善のための教室</li> <li>4. 歯や口の機能の維持向上を図るための教室</li> <li>5. 認知症予防のための教室</li> <li>6. 老齢期のうつ予防の必要性や対処法を理解するための教室</li> <li>7. 閉じこもり予防のための仲間づくり</li> <li>8. 健康・介護の悩みや心配事を相談する場</li> <li>9. その他（具体的に )</li> <li>10. 特にない</li> </ol> |
|---|

**問4-5** あなたは、認知症予防のために取り組んでいることはありますか。**あてはまるものすべてに○**をつけてください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 運動を心がける</li> <li>2. 口腔の手入れ</li> <li>3. 栄養のバランスに気をつける</li> <li>4. 人との交流</li> <li>5. 趣味を持つ</li> <li>6. その他 (具体的に )</li> <li>7. 特にない</li> </ol> |
|--|

**問4-6** 最近、ご自身の健康状態について気になっていることはありますか。**あてはまるものすべてに○**をつけてください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 膝や腰に痛みがある</li> <li>2. 足腰の筋力が落ちてきた</li> <li>3. 眠れない、眠りが浅い</li> <li>4. 疲れやすい</li> <li>5. 目が見えづらくなってきた</li> <li>6. 耳が遠くなってきた</li> <li>7. 物忘れが増えた</li> <li>8. ここ半年間で体重が2～3kg以上減った</li> <li>9. 固いものが食べにくくなってきた</li> <li>10. お茶や汁物でむせる</li> <li>11. 口が渇く</li> <li>12. その他 ( )</li> <li>13. 特にない</li> </ol> |
|--|

**問4-7** かかりつけ医はありますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ある</li> <li>2. ない</li> </ol> |
|--|

**問4-8** かかりつけ歯科医はありますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ある</li> <li>2. ない</li> </ol> |
|--|

**問4-9** かかりつけ薬局はありますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ある</li> <li>2. ない</li> </ol> |
|--|

**問4-10** あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

※ ここでの「介護」とは、介護保険のサービスを受けている場合のほか、介護保険の要介護（支援）認定を受けていない場合でも、常時ご家族などの援助を受けている状態を言います。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護・介助は必要ない</li> <li>2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない</li> <li>3. 現在、何らかの介護を受けている</li> </ol> |
|--|

**問4-11** 介護保険の要介護（支援）認定等は受けていますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 要介護認定を受けていない</li> <li>2. 「事業対象者」に該当</li> <li>3. 「要支援1」と認定</li> <li>4. 「要支援2」と認定</li> <li>5. 「要介護1」と認定</li> <li>6. 「要介護2」と認定</li> <li>7. 「要介護3」と認定</li> <li>8. 「要介護4」と認定</li> <li>9. 「要介護5」と認定</li> </ol> |
|--|

**問4-12** 介護が必要になっても、在宅で暮らし続けるためには何が必要だと思いますか。**あてはまるものすべてに○**をつけてください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住み続けられる住まいがある</li> <li>2. 家族が同居、または近くにいる</li> <li>3. 身近に利用できる医療機関がある</li> <li>4. 通ったり宿泊できる介護サービスがある</li> <li>5. 夜間に訪問してくれる介護サービスがある</li> <li>6. 見守ってくれる友人・知人が近くにいる</li> <li>7. 利用しやすい交通機関がある</li> <li>8. 身近に買い物できる場所がある</li> <li>9. 緊急時の連絡手段がある</li> <li>10. その他（具体的に )</li> <li>11. 特にない</li> </ol> |
|--|

64歳以下の方は、17ページの間6-5へお進みください。

65歳以上の方は、次の間5-1へお進みください。

## 5 生活状況について

### 問5-1 身長・体重

身長	<input type="text"/>	cm	体重	<input type="text"/>	kg
----	----------------------	----	----	----------------------	----

**問5-2** 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. はい                      2. いいえ

**問5-3** お茶や汁物等でむせることがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. はい                      2. いいえ

**問5-4** 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えください。あてはまるもの1つに○をつけてください。(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)

1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用  
2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし  
3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用  
4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし

**問5-5** タバコは吸っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. ほぼ毎日吸っている                      3. 吸っていたがやめた  
2. 時々吸っている                            4. もともと吸っていない

**問5-6** 階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. できるし、している  
2. できるけどしていない  
3. できない

**問5-7** 15分位続けて歩いていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. できるし、している  
2. できるけどしていない  
3. できない

**問5-8** 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. できるし、している  
2. できるけどしていない  
3. できない

**問5-9** 過去1年間に転んだ経験がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 何度もある                      2. 1度ある                      3. ない

**問5-10** 転倒に対する不安は大きいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. とても不安である                      3. あまり不安でない  
2. やや不安である                            4. 不安でない

**問5-11** 週に1回以上は外出していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. ほとんど外出しない                      3. 週2～4回  
2. 週1回    4. 週5回以上



**問5-12** 昨年と比べて外出回数が減っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. とても減っている 3. あまり減っていない  
 2. 減っている 4. 減っていない

**問5-13** 外出する際の移動手段は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 徒歩 8. 路線バス  
 2. 自転車 9. 病院や施設のバス  
 3. バイク 10. 車いす  
 4. 自動車（自分で運転） 11. 電動車いす（カート）  
 5. 自動車（人に乗せてもらう） 12. 歩行器・シルバーカー  
 6. JR（鉄道） 13. タクシー  
 7. 市電・地下鉄 14. その他（ ）

**問5-14** バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. できるし、している  
 2. できるけどしていない  
 3. できない

**問5-15** 物忘れが多いと感じますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. はい 2. いいえ

**問5-16** あなたは、現在どのくらい幸せですか。

とても不幸	とても幸せ
0点	10点
1点	9点
2点	8点
3点	7点
4点	6点
5点	5点
6点	4点
7点	3点
8点	2点
9点	1点

**問5-17** この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. はい 2. いいえ

**問5-18** この1か月間、どうしても物事に興味があかない、あるいは心から楽しい感じがよくありましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. はい 2. いいえ

**問5-19** 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 大変苦しい 4. ややゆとりがある  
 2. やや苦しい 5. 大変ゆとりがある  
 3. ふつう

**問5-20** 自分で請求書の支払いをしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. できるし、している  
 2. できるけどしていない  
 3. できない

**問5-21** 自分で預貯金の出し入れをしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. できるし、している  
 2. できるけどしていない  
 3. できない

**問 5-25** 自分でお風呂に入ったり、身体を清潔に保つことはできますか。 **あてはまるもの 1 つに○**をつけてください。

1. できるし、している
2. できるけどしていない
3. できない

**問 5-22** 食品・日用品の買い物について  
(1) 自分で食品・日用品の買い物をしていますか。 **あてはまるもの 1 つに○**をつけてください。

1. できるし、している
2. できるけどしていない
3. できない

(2) (1)で「2.」「3.」と答えた方にお聞きします。主に日常の買い物を行うのはどなたですか。 **あてはまるもの 1 つに○**をつけてください。

1. 配偶者
2. 同居の子ども
3. 別居の子ども
4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫
5. 近隣
6. 友人
7. その他( )
8. そのような人はいない

**問 5-23** 食事の用意について

(1) すべての方にお聞きします。自分で食事の用意をしていますか。 **あてはまるもの 1 つに○**をつけてください。

1. できるし、している
2. できるけどしていない
3. できない

(2) (1)で「2.」「3.」と答えた方にお聞きします。主に食事の用意をするのはどなたですか。 **あてはまるもの 1 つに○**をつけてください。

1. 配偶者
2. 同居の子ども
3. 別居の子ども
4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫
5. 近隣
6. 友人
7. その他( )
8. そのような人はいない

**問 5-24** すべての方にお聞きします。どなたかと食事をともにする機会はありませんか。 **あてはまるもの 1 つに○**をつけてください。

1. 毎日ある
2. 週に何度かある
3. 月に何度かある
4. 年に何度かある
5. ほとんどない

**問 5-26** あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人はどなたですか。 **あてはまるものすべてに○**をつけてください。

1. 配偶者
2. 同居の子ども
3. 別居の子ども
4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫
5. 近隣
6. 友人
7. その他( )
8. そのような人はいない

**問 5-27** 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげてくれる人はどなたですか。 **あてはまるものすべてに○**をつけてください。

1. 配偶者
2. 同居の子ども
3. 別居の子ども
4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫
5. 近隣
6. 友人
7. その他( )
8. そのような人はいない

**問 5-28** あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人はどなたですか。 **あてはまるものすべてに○**をつけてください。

1. 配偶者
2. 同居の子ども
3. 別居の子ども
4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫
5. 近隣
6. 友人
7. その他( )
8. そのような人はいない

**問 5-29** 反対に、あなたが看病や世話をしてあげてくれる人はどなたですか。 **あてはまるものすべてに○**をつけてください。

1. 配偶者
2. 同居の子ども
3. 別居の子ども
4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫
5. 近隣
6. 友人
7. その他( )
8. そのような人はいない

## 6 介護保険について

**問6-1** 介護保険料の段階は何段階ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

本年6月以降に被保険者の皆様あてにお送りした、「令和元年度（平成31年度）介護保険料納入通知書（または介護保険料特別徴収決定通知書）」の2枚目に介護保険料の段階が記載されています。（下巻参照）

あてはまる番号に○をつけてください

対 象	保 険 料 (年額)
生活保護を受給している方、中国残留邦人等の方々のための支援給付を受けている方、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方、世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	25,979円
世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	39,834円
世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	50,225円
世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	62,348円
世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	69,275円
本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	79,667円
本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	86,594円
本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上350万円未満の方	103,913円
本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	121,232円
本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	138,550円
本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	145,478円
本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	152,405円
本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	159,333円
わからない	

**問6-2** あなたは、現在支払っている介護保険料について、どう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 負担ではない
2. 少し負担である
3. とても負担である
4. わからない

**問6-3** あなたは、今後の介護保険料の負担はどうかあるべきだと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

※介護保険料は、所得に応じた金額設定となっています。（17ページ参照）

1. 所得の高い人と低い人とは、現状ぐらいのバランスで負担し合う
2. 所得の高い人の負担を増やし、所得の低い人の負担を減らす(累進性を強める)
3. 所得の高い人の負担を減らし、所得の低い人の負担を増やす(累進性を弱める)
4. その他（具体的に )
5. わからない

**問6-4** 介護保険料の納め方についてうかがいます。年額18万円以上の年金を受給されている方は、年金から保険料が天引きされる方法により納めます。その他の方(※)については、年金からの天引き以外の方法により保険料を納めることとなりますが、この場合、どのような方法で納めることが望ましいと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

※年金額が年額18万円未満の方、年度の途中で65歳になった方など

1. 区役所保険年金課での現金納付
2. 納付書を使用した収納機関（金融機関）での納付
3. 口座振替による納付（納付者が指定した預貯金口座から金融機関が自動的に振り替えて納付する）
4. インターネットによる口座振替申請（WEB口座振替）
5. バーコードが印刷された納付書を使用したコンビニエンスストアでの納付
6. その他（具体的に )

ここからは全ての方がお答えください。

**問6-5** 介護保険では、介護サービスを充実させることで、介護保険料が上がりますが、介護サービスと保険料の関係について、あなたはどのように考えますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 介護保険料は今より高くなって良いので、介護サービスの量を積極的に増やすべきである
2. 介護保険料は現状程度とし、介護サービスの量も現状程度を維持すべきである
3. 介護保険料を安くするため、介護サービスの量を減らしても構わない
4. わからない
5. その他（具体的に )

## 7 その他

**問7-1** 札幌市などが行っている高齢者を主な対象とした次の保健・福祉サービスな  
 どの中で、知っているものがありますか。**知っているものすべてに○**をつけて  
 ください。

※サービスの内容については、同封の別紙を参照してください。

- |                       |                            |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 高齢者あんしんコール事業       | 18. 介護サポートポイント事業           |
| 2. 高齢者等おむつサービス事業      | 19. 老人クラブ活動補助金             |
| 3. 高齢者配食サービス事業        | 20. 高齢者福祉バス                |
| 4. 高齢者理美容サービス事業       | 21. 敬老優待乗車証                |
| 5. 高齢者健康入浴推進事業        | 22. 老人休養ホーム（保養センター駒岡）      |
| 6. 生活支援型ショートステイ       | 23. おとしより憩の家               |
| 7. 地域包括支援センター         | 24. 札幌シニア大学                |
| 8. 介護予防センター           | 25. 老人福祉センター               |
| 9. 保健師による訪問指導         | 26. シニアサロンモデル事業・シニアチャレンジ事業 |
| 10. 認知症サポーター養成講座      | 27. シルバー人材センター             |
| 11. 徘徊認知症高齢者SOSネットワーク | 28. 福祉のまち推進センター            |
| 12. 札幌市認知症コールセンター     | 29. 日常生活自立支援事業             |
| 13. 認知症カフェ（札幌市認証）     | 30. 福祉除雪                   |
| 14. 認知症ナビ             | 31. 健康教育・健康講座（教室）          |
| 15. 男性介護者の交流会（ケア友の会）  | 32. 健康相談                   |
| 16. 成年後見制度            | 33. 高齢者インフルエンザ予防接種         |
| 17. ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業  | 34. 健診（とくとく健診・後期高齢者健診）     |

**問7-2** **問7-1**にある保健・福祉サービスの中で、特に重要だと考えるものほどれで  
 すか。**5つ以内で選び、その番号を記入**してください。

--	--	--	--	--

**問7-3** 高齢者の保健・福祉サービスに関する情報は、主にどこから入手しています  
 か。**あてはまるものすべてに○**をつけてください。

- |                               |                     |
|-------------------------------|---------------------|
| 1. 新聞・情報誌                     | 10. ケアマネジャーやホームヘルパー |
| 2. テレビ                        | 11. 民生委員            |
| 3. ラジオ                        | 12. 福祉のまち推進センター     |
| 4. インターネット（ホームページなど）          | 13. 町内会             |
| 5. 市の広報（広報さっぽろなど）             | 14. 家族・親戚・知人        |
| 6. 区役所・保健センター・まちづくりセンターなど市の窓口 | 15. 老人福祉センター        |
| 7. 地域包括支援センター                 | 16. その他<br>（具体的に    |
| 8. 介護予防センター                   | 17. 特に入手していない       |
| 9. 病院などの医療機関                  |                     |

**問7-4** 札幌市では、高齢者が介護を必要とせずに元気で健康に暮らし続けるための  
 取組が十分になされていると思いますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてくだ  
 さい。

- |              |
|--------------|
| 1. そう思う      |
| 2. まあそう思う    |
| 3. どちらともいえない |
| 4. あまりそう思わない |
| 5. そう思わない    |
| 6. わからない     |

「4. あまりそう思わない」「5. そう思わない」と回答した方にうかがいま  
 す。取組が十分になされていないと思う理由は次のうちどれですか。**あてはまる  
 ものすべてに○**をつけてください。

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 地域の支え合いの仕組みづくりが不十分だから |
| 2. 社会参加の機会があまりないから       |
| 3. 生涯学習やスポーツの機会が少ないから    |
| 4. 困ったときの相談窓口が整備されていないから |
| 5. その他（                  |
| 6. 特に理由はない               |

**問7-5** 現在困っていることや、将来に向け不安に思うことはありますか。**あてはまる欄すべてに○**をつけてください。

	現在困っていること	将来不安なこと
1. 健康面		
2. 生活費		
3. 仕事		
4. 住まい		
5. 食事の準備 (栄養)		
6. 掃除・洗濯		
7. 生きがいや楽しみがない		
8. 自分の介護		
9. 家族の介護		
10. 財産管理		
11. 交通事故		
12. 火の始末		
13. 詐欺 (さぎ) 等の犯罪被害		
14. 通院		
15. 日々の買い物		
16. 緊急時の連絡手段		
17. 家族関係		
18. 相談相手がいらない		
19. 除雪		
20. 冬期間の外出・交通手段		
21. ごみ捨て		
22. 災害時の避難		
23. その他 (具体的に )		
24. 特にない		

**問7-6** あなたは、困っていることや不安に思うことを、どこに相談していますか。あるいは、どこに相談しようと思いますか。**あてはまるものすべてに○**をつけてください。

1. 市の窓口 (区役所や保健センターなど)
2. 地域包括支援センター
3. 介護予防センター
4. 健康づくりセンター
5. 病院などの医療機関
6. ケアマネジャー
7. ホームヘルパー
8. 入居中の住宅の相談員など
9. 民生委員
10. 福祉のまち推進センター
11. 町内会
12. 家族
13. 親戚
14. 知人
15. 人権擁護委員
16. 老人福祉センター
17. その他 (具体的に )
18. わからない
19. 特にない

**問7-7** 今の社会では、他の世代に比べて高齢者は優遇されていると思いますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

1. そう思う
2. まあそう思う
3. どちらともいえない
4. あまりそう思わない
5. そう思わない
6. わからない

**問7-8** 近年、孤立死※が大きな問題となっていますが、あなたは、孤立死について心配がありますか。**あてはまるもの1つに○**をつけてください。

※ 孤立死とは、高齢社会の進展に伴いひとり暮らしの高齢者等が増え、誰にも看取られずに亡くなったり、亡くなった後何日間か放置された状態で発見されることを言います。

1. 心配である
2. 少し心配である
3. どちらともいえない
4. あまり心配していない
5. 心配していない
6. わからない

**問7-9** 認知症の人と接した経験についてうかがいます。

(1) あなたは今までに認知症の人と接したことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. ある \_\_\_\_\_ 2. ない \_\_\_\_\_

(2) 「1. ある」と回答した方にうかがいます。経験したことがあるのは、どのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 家族の中に認知症の人がいる  
 2. 家族の中に認知症の人がいた  
 3. 親戚の中に認知症の人がいる  
 4. 親戚の中に認知症の人がいた  
 5. 友人や友人の家族に認知症の人がいる  
 6. 友人や友人の家族に認知症の人がいた  
 7. 近所付き合いの中で認知症の人と接したことがある  
 8. 仕事を通じて認知症の人と接したことがある  
 9. 街中などで、たまたま認知症の人と接したことがある  
 10. 自身に認知症の症状がある  
 11. その他 \_\_\_\_\_

**問7-10** すべての方にお聞きします。認知症の人が偏見を持ってみられる傾向にあると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. そう思う \_\_\_\_\_ 4. そう思わない \_\_\_\_\_  
 2. どちらかといえばそう思う \_\_\_\_\_ 5. わからない \_\_\_\_\_  
 3. どちらかといえばそう思わない \_\_\_\_\_

**問7-11** 認知症に関する相談窓口を知っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. はい \_\_\_\_\_ 2. いいえ \_\_\_\_\_

**問7-12** 仮にあなたやご家族の方に認知症の心配がある場合、どこに相談しますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 市の窓口 (区役所や保健センターなど) \_\_\_\_\_ 9. 知人 \_\_\_\_\_  
 2. 地域包括支援センター \_\_\_\_\_ 10. 電話相談 (認知症コールセンター等) \_\_\_\_\_  
 3. 介護予防センター \_\_\_\_\_ 11. 認知症カフェ \_\_\_\_\_  
 4. 病院などの医療機関 \_\_\_\_\_ 12. 認知症の人と家族の会 \_\_\_\_\_  
 5. 民生委員 \_\_\_\_\_ 13. その他 \_\_\_\_\_  
 6. 町内会 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )  
 7. 家族 \_\_\_\_\_ 14. 誰にも相談しない \_\_\_\_\_  
 8. 親戚 \_\_\_\_\_ 15. わからない \_\_\_\_\_

**問7-13** 札幌市では、高齢者の人権が尊重され、権利が守られていると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. そう思う \_\_\_\_\_ 4. あまりそう思わない \_\_\_\_\_  
 2. まあそう思う \_\_\_\_\_ 5. そう思わない \_\_\_\_\_  
 3. どちらともいえない \_\_\_\_\_ 6. わからない \_\_\_\_\_

**問7-14** 「高齢者虐待」を見聞きしたことがありますか。また、見聞きしたことがある場合どのような状況で見聞きしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. テレビ、新聞などの報道を通じて見聞きした \_\_\_\_\_  
 2. 親戚・知人・自分が受けた、受けている \_\_\_\_\_  
 3. 「高齢者虐待」と言える事例かどうかわからない \_\_\_\_\_  
 4. 「高齢者虐待」の意味がよくわからない \_\_\_\_\_  
 5. その他 (具体的に \_\_\_\_\_ )  
 6. 見聞きしたことはない \_\_\_\_\_

「2. 親戚・知人・自分が受けた、受けている」と回答した方にうかがいます。実際に受けた、または受けている虐待はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. **身体的虐待**  
 = 高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。  
 例) 叩く、蹴る、つねる、物を投げつける、鞭をかけて閉じ込める など
2. **介護・世話の放棄・放任**  
 = 高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、介護者以外の同居人による虐待行為の放置など、介護を著しく怠ること。  
 例) 必要なサービスを受けさせない、おむつや衣類を交換しない など
3. **心理的虐待**  
 = 高齢者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。  
 例) 無視する、怒鳴る、ののしる、トイレに行けるのにおむつをする など
4. **性的虐待**  
 = 高齢者にわいせつな行為をすることまたは高齢者をしてわいせつな行為をさせること。  
 例) 性的な行為を強要する、人前で裸にする など
5. **経済的虐待**  
 = 養護者または高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること。  
 例) 年金を勝手に使う、搾取する、本人の生活にかかる費用を払わない など

## 8 自由記載

**問8** 札幌市のこれからの保健・福祉サービスや介護保険制度などの高齢者施策全般についてご要望、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました

調査票は同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに

12月24日（火）までに投函してください

地域包括支援センター担当地区一覧(中央区その1)

お住まいの住所

南1条	東1丁目、西1丁目～19丁目
南2条	東1丁目、西1丁目～19丁目
南3条	東1丁目、西1丁目～18丁目
南4条	東1丁目、西1丁目～18丁目
南5条	東1丁目、西1丁目～18丁目
南6条	東1丁目、西1丁目～18丁目
南7条	東1丁目、西1丁目～18丁目
南8条	西1丁目、西1丁目～7丁目
南8条	290番地、1032番地
南8条	1030番地～1032番地
南8条	1034番地、1035番地
南8条	1番
南8条	1番、2番
南8条	1番
南8条	1番
南8条	1番
南8条	1番
南8条	1番
南9条	西1丁目、西6丁目、西7丁目
南10条	西1丁目～3丁目
南11条	(2番除く)
南11条	(2番、3番除く)
南12条	西7丁目
南13条	西1丁目
南14条	西1丁目
南15条	西1丁目
大通	東1丁目～14丁目、西1丁目～19丁目
北1条	東1丁目、西1丁目～19丁目
北2条	東1丁目、西1丁目～19丁目
北3条	東1丁目、西1丁目～21丁目
北4条	東1丁目、西1丁目～21丁目
北5条	東1丁目、西1丁目～21丁目
北6条	西10丁目～21丁目
北7条	西11丁目～20丁目
北8条	西21丁目～20丁目の内次の区域を除く 1番7～20、2番1～4、2番20～25
北9条	西12丁目～20丁目の内 1番 (1～3、20～24、27、28) 及び2番 (1、2、20)
北10条	西13丁目～21丁目
北10条	西14丁目～20丁目
北10条	西21丁目 1番
北11条	西13丁目～20丁目
北12条	西15丁目～19丁目
北13条	西20丁目 1番1～5・20～28、2番 (2番1～5を除く)
北14条	西15丁目、18丁目～19丁目
北14条	西20丁目 1番3～7
北15条	西15丁目、19丁目
北16条	西15丁目～16丁目、20丁目～21丁目
北17条	西15丁目
北18条	西15丁目
北20条	西15丁目
北21条	西15丁目
北22条	西15丁目
中島公園	

中央区第1  
地域包括  
支援センター

選択肢  
番号  
1

地域包括支援センター  
担当地区一覧



地域包括支援センター担当地区一覧(中央区その2)

お住まいの住所	
南1条 西20丁目～28丁目	
南2条 西20丁目～28丁目	
南3条 西20丁目～28丁目	
南4条 西20丁目～28丁目	
南5条 西20丁目～27丁目	
南6条 西20丁目～26丁目	
南7条 西20丁目～26丁目	
南8条 西20丁目～23丁目	
南9条 西20丁目～23丁目	
南10条 西20丁目 (3番及びび4番を除く)	
南11条 西21丁目 (2番及びび3番を除く)	
南12条 西22丁目 (1番を除く)	
南13条 西23丁目 (2番、3番)	
大通 西20丁目～28丁目	
北1条 西20丁目～28丁目	
北2条 西20丁目～30丁目	
北3条 西22丁目～30丁目	
北4条 西22丁目～29丁目	
北5条 西22丁目～27丁目	
北6条 西28丁目 (2番8～17及びび3番7～22を除く)	
北7条 西21丁目 (2番8～17、3番7～22)	
北8条 西21丁目 (1番7～20、2番1～4・20～25)	
北9条 西22丁目～27丁目	
北10条 西21丁目 (1番 (5、10、14～18) 及びび2番 (10、18))	
北11条 西22丁目～26丁目	
北12条 西21丁目 (1番を除く)	
北13条 西20丁目 (1番1～5・20～28及びび2番 (1～5を除く) を除く)	
北14条 西20丁目 (1番3～7を除く)	
宮の森 (番地)	
宮の森1条 西1丁目～18丁目	
宮の森2条 西1丁目～17丁目	
宮の森3条 西1丁目～13丁目	
宮の森4条 西1丁目～13丁目	
宮ヶ丘 (番地)	
宮ヶ丘1丁目～3丁目	
円山西町 (番地)	
円山西町1丁目～10丁目	
盤溪 (番地)	
円山 (番地)	
双子山1丁目～4丁目	
界川1丁目～4丁目	
旭ヶ丘1丁目～6丁目	

中央区第2  
地域包括  
支援センター

選択肢  
番号  
2

地域包括支援センター担当地区一覧(中央区その3)

お住まいの住所	
南8条 西8丁目 (290番地、1032番地を除く)	
南9条 西9丁目 (1030番地～1032番地を除く)	
南10条 西10丁目 (1034番地、1035番地を除く)	
南11条 西11丁目 (1番を除く)	
南12条 西12丁目 (1番を除く)	
南13条 西13丁目 (1番を除く)	
南14条 西14丁目 (1番を除く)	
南15条 西15丁目 (1番を除く)	
南16条 西16丁目 (1番を除く)	
南17条 西17丁目 (1番を除く)	
南18条 西18丁目 (1番を除く)	
南19条 西8丁目～18丁目	
南20条 西6丁目 (2番、3番)	
南21条 西7丁目 (2番、3番)	
南22条 西8丁目 (1番、2番、3番)	
南23条 西21丁目 (1番を除く)	
南24条 西22丁目 (2番)	
南25条 西6丁目 (18丁目、20丁目～22丁目)	
南26条 西5丁目 (2番、3番を除く)	
南27条 西6丁目 (19丁目)	
南28条 西1丁目 (19丁目、4丁目～19丁目)	
南29条 西4丁目 (18丁目)	
南30条 西5丁目 (17丁目)	
南31条 西5丁目 (16丁目)	
南32条 西5丁目 (16丁目)	
南33条 西6丁目 (15丁目)	
南34条 西7丁目 (15丁目)	
南35条 西7丁目 (15丁目)	
南36条 西7丁目 (14丁目)	
南37条 西7丁目 (14丁目)	
南38条 西7丁目 (14丁目)	
南39条 西7丁目 (13丁目)	
南40条 西8丁目 (12丁目)	
南41条 西9丁目 (11丁目)	
伏見1丁目～5丁目	

中央区第3  
地域包括  
支援センター

選択肢  
番号  
3

地域包括支援センター担当地区一覧(北区その1)

お住まいの住所

北6条西1丁目	北7条西1丁目	北8条西1丁目	北9条西1丁目	北10条西1丁目	北11条西1丁目	北12条西1丁目	北13条西1丁目	北14条西1丁目	北15条西1丁目	北16条西1丁目	北17条西1丁目	北18条西1丁目	北19条西2丁目	北20条西2丁目	北21条西2丁目	北22条西2丁目	北23条西2丁目	北24条西2丁目	北25条西2丁目	北26条西2丁目	北27条西2丁目	北28条西2丁目	北29条西2丁目	北30条西2丁目	北31条西2丁目	北33条西2丁目	新琴似1丁目	新琴似2丁目	新琴似3丁目	新琴似4丁目	新琴似5丁目	新琴似6丁目	新琴似7丁目	新琴似8丁目	新琴似9丁目	新琴似10条	新琴似11条	新琴似12条																
～9丁目	～10丁目	～11丁目	～11丁目	～11丁目	～12丁目	～13丁目	～13丁目	～13丁目	～13丁目	～13丁目	～13丁目	～13丁目	～13丁目	～13丁目	～13丁目	～14丁目	～14丁目	～18丁目	～9丁目	～16丁目	～16丁目	～16丁目	～15丁目	～14丁目	～14丁目	～8丁目	～11丁目	～10丁目	～11丁目	～11丁目	～11丁目	～12丁目	～12丁目	～12丁目	～12丁目	～12丁目	～12丁目	～12丁目	～13丁目	～13丁目	～13丁目													
北32条西13丁目	北33条西9丁目	北34条西2丁目	北35条西2丁目	北36条西2丁目	北37条西2丁目	北38条西2丁目	北39条西3丁目	北40条西4丁目	麻生町1丁目	太平1条	百合が原1丁目	百合が原公園	篠路1条	篠路町上篠路	篠路町篠路	篠路町拓平	拓北1条	あいの里	南あいの里	東茨戸	東茨戸	西茨戸	西茨戸	北24条西19丁目	北25条西18丁目	北26条西17丁目	新川1条	新川1条	新琴似1条	新琴似2条	新琴似3条	新琴似4条	新琴似4条	新琴似5条	新琴似5条	新琴似6条	新琴似7条	新琴似8条	新琴似9条	新琴似10条	新琴似11条	新琴似12条	新琴似12条	屯田町1条										
～12丁目	～11丁目	～10丁目	～10丁目	～10丁目	～9丁目	～8丁目	～7丁目	～6丁目	～9丁目	～12条	～11丁目	～10条	～10条	(番地)	(番地)	(番地)	～8条	1条	～5条	(番地)	1条	(番地)	2条	(番地)	1条	～7条	西19丁目	西17丁目	西17丁目	～7条	1条	1条	12丁目	11丁目	12丁目	12丁目	12丁目	12丁目	13丁目	13丁目	13丁目	13丁目	12丁目	12丁目	12丁目	12丁目	12丁目	12丁目	13丁目	14丁目	14丁目	12条	1条	～11条
<p>北區第2 地域包括 支援センター</p> <p><b>選択肢 番号 5</b></p>																																																						

地域包括支援センター担当地区一覧(北区その2)

お住まいの住所

北32条西13丁目	北33条西9丁目	北34条西2丁目	北35条西2丁目	北36条西2丁目	北37条西2丁目	北38条西2丁目	北39条西3丁目	北40条西4丁目	麻生町1丁目	太平1条	百合が原1丁目	百合が原公園	篠路1条	篠路町上篠路	篠路町篠路	篠路町拓平	拓北1条	あいの里	南あいの里	東茨戸	東茨戸	西茨戸	西茨戸	北24条西19丁目	北25条西18丁目	北26条西17丁目	新川1条	新川1条	新琴似1条	新琴似2条	新琴似3条	新琴似4条	新琴似4条	新琴似5条	新琴似5条	新琴似6条	新琴似7条	新琴似8条	新琴似9条	新琴似10条	新琴似11条	新琴似12条	新琴似12条	屯田町1条										
～12丁目	～11丁目	～10丁目	～10丁目	～10丁目	～9丁目	～8丁目	～7丁目	～6丁目	～9丁目	～12条	～11丁目	～10条	～10条	(番地)	(番地)	(番地)	～8条	1条	～5条	(番地)	1条	(番地)	2条	(番地)	1条	～7条	西19丁目	西17丁目	西17丁目	～7条	1条	1条	12丁目	11丁目	12丁目	12丁目	12丁目	12丁目	13丁目	13丁目	13丁目	13丁目	12丁目	12丁目	12丁目	12丁目	12丁目	12丁目	13丁目	14丁目	14丁目	12条	1条	～11条
<p>北區第3 地域包括 支援センター</p> <p><b>選択肢 番号 6</b></p>																																																						

地域包括支援センター担当地区一覧(東区その1)

お住まいの住所

北4条 東10丁目～16丁目  
 北5条 東4丁目～17丁目、12丁目～20丁目  
 北6条 東1丁目～8丁目、11丁目～20丁目  
 北7条 東1丁目～9丁目、19丁目  
 北8条 東1丁目～16丁目  
 北9条 東1丁目～17丁目  
 北10条 東1丁目～17丁目  
 北11条 東1丁目～17丁目  
 北12条 東1丁目～17丁目  
 北13条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北13条 東16丁目  
 北14条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北15条 東1丁目～10丁目、12丁目～17丁目  
 北16条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北16条 東16丁目(2番を除く)  
 北17条 東17丁目(3番を除く)  
 北18条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北19条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北20条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北21条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北22条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北23条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北24条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北25条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北26条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北27条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北30条 東1丁目～10丁目、12丁目～15丁目  
 北31条 東1丁目～10丁目、12丁目～16丁目  
 北32条 東17丁目(5番を除く)  
 北33条 東1丁目～10丁目、12丁目～17丁目  
 北33条 東1丁目～2丁目、4丁目～10丁目、12丁目～17丁目  
 北33条 東18丁目 1番  
 本町 1条 10丁目 4番  
 本町 1条 11丁目 (1番20～50を除く)  
 苗穂町 1条 1丁目～16丁目 (番地)  
 雁来町 (番地)

東区第1  
 地域包括  
 支援センター  
**選択肢  
 番号 7**

地域包括支援センター担当地区一覧(東区その2)

お住まいの住所

本町 1条 10丁目 3番  
 本町 1条 11丁目 1番20～50  
 本町 2条 10丁目 (1番を除く)  
 本町 2条 11丁目  
 東雁来町 (番地)  
 中沼町 (番地) の内 次の区域を除く 626番地、1060番地、1088番地～1098番地  
 東苗穂町 1条～15条  
 東苗穂町 1条～14条  
 東雁来町 1条～5条  
 中沼町 1条～6条  
 本町 1条 1丁目～9丁目  
 本町 2条 10丁目 (3番・4番を除く)  
 本町 2条 11丁目  
 伏見町 1条 10丁目  
 伏見町 2条 10丁目 1番  
 伏見町 3条 1丁目 (1番1～11・28及び9番1～9・28を除く)  
 伏見町 3条 3丁目 (13番～16番を除く)  
 伏見町 3条 4丁目～5丁目  
 北13条 東16丁目 (1番を除く)  
 北14条 東16丁目  
 北15条 東18丁目  
 北16条 東16丁目 2番  
 北16条 東17丁目 3番  
 北16条 東18丁目～19丁目  
 北17条 東16丁目～20丁目  
 北18条 東16丁目～21丁目  
 北19条 東16丁目～22丁目  
 北20条 東16丁目～23丁目  
 北21条 東16丁目～23丁目  
 北22条 東16丁目～23丁目  
 北23条 東16丁目～23丁目  
 北24条 東16丁目～22丁目  
 北25条 東16丁目～22丁目  
 北26条 東16丁目～22丁目  
 北27条 東16丁目～20丁目  
 北27条 東21丁目  
 北27条 東22丁目  
 北28条 東16丁目～19丁目  
 北28条 東20丁目 1番  
 北30条 東16丁目～19丁目  
 北30条 東20丁目 1番1～8・22～26、2番  
 北31条 東17丁目 5番  
 北31条 東18丁目～19丁目  
 北32条 東18丁目 (1番を除く)  
 北33条 東18丁目 7番  
 北34条 東18丁目 (1番～9番)

東区第2  
 地域包括  
 支援センター  
**選択肢  
 番号 8**

(3番19～30を除く)及び4番11～14を除く  
 1番10～15、2番、3番  
 4番(4番1・2・16～30を除く)、6番6～12

地域包括支援センター担当地区一覧(東区その3)

お住まいの住所	
北27条 東21丁目 3番(3番19~30を除く)、4番11~14 東22丁目 1番10~15、2番、3番、6~12 4番(4番1・2・16~30を除く)、6番 東20丁目(1番を除く) 東21丁目(1番1~8・22~26及び2番を除く) 東22丁目(10丁目、12丁目~27丁目 東23丁目(7番~9番を除く) 東24丁目(10丁目、12丁目~28丁目 東25丁目(10丁目、12丁目~20丁目 東26丁目(4番、5番、6番10~23 東27丁目(29丁目 東28丁目(10丁目、12丁目、25丁目~30丁目 東29丁目(10丁目、12丁目~21丁目 東30丁目(10丁目、12丁目~20丁目 東31丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東32丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東33丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東34丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東35丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東36丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東37丁目(10丁目、13丁目、17丁目 東38丁目(10丁目、13丁目、17丁目 東39丁目(10丁目、13丁目、15丁目 東40丁目(10丁目、14丁目 東41丁目(10丁目、1060番地、1088番地、1098番地 東42丁目 626番地、1088番地、1098番地 東43丁目 1条 東44丁目 2丁目 1番1~11・28、9番1~9・28 東45丁目 3丁目 13番~16番 東46丁目 3丁目 13番~16番 東47丁目 3丁目 13番~16番 東48丁目 3丁目 13番~16番 東49丁目 3丁目 13番~16番 東50丁目 3丁目 13番~16番 東51丁目 3丁目 13番~16番	北27条 東21丁目 東22丁目 東20丁目 東21丁目 東22丁目 東23丁目 東24丁目 東25丁目 東26丁目 東27丁目 東28丁目 東29丁目 東30丁目 東31丁目 東32丁目 東33丁目 東34丁目 東35丁目 東36丁目 東37丁目 東38丁目 東39丁目 東40丁目 東41丁目 東42丁目 東43丁目 東44丁目 東45丁目 東46丁目 東47丁目 東48丁目 東49丁目 東50丁目 東51丁目 柴町(番地) 東田樋町(番地) 丘森町(番地) 伏古 伏古 モエレ沼公園
<b>東区第3</b> 地域包括 支援センター <b>選択肢 番号 9</b>	

地域包括支援センター担当地区一覧(白石区その1)

お住まいの住所	
北27条 東21丁目 3番(3番19~30を除く)、4番11~14 東22丁目 1番10~15、2番、3番、6~12 4番(4番1・2・16~30を除く)、6番 東20丁目(1番を除く) 東21丁目(1番1~8・22~26及び2番を除く) 東22丁目(10丁目、12丁目~27丁目 東23丁目(7番~9番を除く) 東24丁目(10丁目、12丁目~28丁目 東25丁目(10丁目、12丁目~20丁目 東26丁目(4番、5番、6番10~23 東27丁目(29丁目 東28丁目(10丁目、12丁目、25丁目~30丁目 東29丁目(10丁目、12丁目~21丁目 東30丁目(10丁目、12丁目~20丁目 東31丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東32丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東33丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東34丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東35丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東36丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東37丁目(10丁目、13丁目、17丁目 東38丁目(10丁目、13丁目、17丁目 東39丁目(10丁目、13丁目、15丁目 東40丁目(10丁目、14丁目 東41丁目(10丁目、1060番地、1088番地、1098番地 東42丁目 626番地、1088番地、1098番地 東43丁目 1条 東44丁目 2丁目 1番1~11・28、9番1~9・28 東45丁目 3丁目 13番~16番 東46丁目 3丁目 13番~16番 東47丁目 3丁目 13番~16番 東48丁目 3丁目 13番~16番 東49丁目 3丁目 13番~16番 東50丁目 3丁目 13番~16番 東51丁目 3丁目 13番~16番	北27条 東21丁目 東22丁目 東20丁目 東21丁目 東22丁目 東23丁目 東24丁目 東25丁目 東26丁目 東27丁目 東28丁目 東29丁目 東30丁目 東31丁目 東32丁目 東33丁目 東34丁目 東35丁目 東36丁目 東37丁目 東38丁目 東39丁目 東40丁目 東41丁目 東42丁目 東43丁目 東44丁目 東45丁目 東46丁目 東47丁目 東48丁目 東49丁目 東50丁目 東51丁目 柴町(番地) 東田樋町(番地) 丘森町(番地) 伏古 伏古 モエレ沼公園
<b>白石区第1</b> 地域包括 支援センター <b>選択肢 番号 10</b>	

地域包括支援センター担当地区一覧(白石区その1)

お住まいの住所	
北27条 東21丁目 3番(3番19~30を除く)、4番11~14 東22丁目 1番10~15、2番、3番、6~12 4番(4番1・2・16~30を除く)、6番 東20丁目(1番を除く) 東21丁目(1番1~8・22~26及び2番を除く) 東22丁目(10丁目、12丁目~27丁目 東23丁目(7番~9番を除く) 東24丁目(10丁目、12丁目~28丁目 東25丁目(10丁目、12丁目~20丁目 東26丁目(4番、5番、6番10~23 東27丁目(29丁目 東28丁目(10丁目、12丁目、25丁目~30丁目 東29丁目(10丁目、12丁目~21丁目 東30丁目(10丁目、12丁目~20丁目 東31丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東32丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東33丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東34丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東35丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東36丁目(10丁目、12丁目、19丁目 東37丁目(10丁目、13丁目、17丁目 東38丁目(10丁目、13丁目、17丁目 東39丁目(10丁目、13丁目、15丁目 東40丁目(10丁目、14丁目 東41丁目(10丁目、1060番地、1088番地、1098番地 東42丁目 626番地、1088番地、1098番地 東43丁目 1条 東44丁目 2丁目 1番1~11・28、9番1~9・28 東45丁目 3丁目 13番~16番 東46丁目 3丁目 13番~16番 東47丁目 3丁目 13番~16番 東48丁目 3丁目 13番~16番 東49丁目 3丁目 13番~16番 東50丁目 3丁目 13番~16番 東51丁目 3丁目 13番~16番	北27条 東21丁目 東22丁目 東20丁目 東21丁目 東22丁目 東23丁目 東24丁目 東25丁目 東26丁目 東27丁目 東28丁目 東29丁目 東30丁目 東31丁目 東32丁目 東33丁目 東34丁目 東35丁目 東36丁目 東37丁目 東38丁目 東39丁目 東40丁目 東41丁目 東42丁目 東43丁目 東44丁目 東45丁目 東46丁目 東47丁目 東48丁目 東49丁目 東50丁目 東51丁目 柴町(番地) 東田樋町(番地) 丘森町(番地) 伏古 伏古 モエレ沼公園
<b>白石区第2</b> 地域包括 支援センター <b>選択肢 番号 11</b>	

地域包括支援センター担当地区一覧(豊平区その1)

	お住まいの住所	
豊平区第1 地域包括 支援センター	<p><b>選択肢 番号 15</b></p>	<p>1丁目～9丁目 1丁目～8丁目 9丁目 1番1～27、1番58～60 1丁目～8丁目 2番 1丁目～11丁目 12丁目(12番8～30を除く) 13丁目～5番(5番14～27を除く)、7番1～6・31 6丁目～9丁目(7番41～56を除く) 10丁目(4番及び5番を除く) 11丁目 9丁目 2条 1条、2条 (番地) 1条～7丁目 1丁目～8丁目 1丁目～9条 10条～4丁目～7丁目 11条～1番 12条～4番 13条～7丁目 14条～4丁目 15条～7丁目 16条～4丁目 17条～7丁目 18条～4丁目 19条～7丁目 20条～7丁目 21条～4丁目 22条</p> <p>岸岸岸岸岸岸岸岸岸岸岸岸岸岸岸岸 平平平平平平平平平平平平平平平平平 中の島 中島の島 中島の島 旭旭旭旭旭旭旭旭旭旭旭旭旭旭旭旭 水車町水車町水車町水車町水車町水車町 美美美美美美美美美美美美美美美美 月寒月寒月寒月寒月寒月寒月寒月寒月寒</p>
豊平区第1 地域包括 支援センター	<p><b>選択肢 番号 16</b></p>	<p>(番地) 1条 1条 1条 2条 1条 2条 3条 4条 5条 (番地) 1条</p> <p>岡岡岡岡岡岡岡岡岡岡岡岡岡岡岡岡 月寒月寒月寒月寒月寒月寒月寒月寒月寒 丘ヶ羊福</p>

地域包括支援センター担当地区一覧(白石区その2・厚別区)

	お住まいの住所	
白石区第3 地域包括 支援センター	<p><b>選択肢 番号 12</b></p>	<p>9丁目南の内次の区域を除く 5番12～23、1番～4番、6番 9丁目北(1番～3番及び4番5～15を除く) 10丁目南～21丁目北 10丁目北(1番を除く) 9丁目南(1番を除く) 9丁目北の内 1番～11番及び12番(12番15～23を除く)を除く 10丁目南～17丁目南(5番(5番1～7を除く)を除く) 11丁目北～13丁目北 12丁目南～17丁目南 13丁目北(3番5～21を除く) 6丁目北(3番2～19及び7番10～16を除く) 7丁目北(4番2番(2番1を除く)及び3番～5番を除く) 8丁目北～13丁目北 9丁目南～12丁目北 6丁目南～21丁目 6丁目 1丁目～7丁目 流通センター</p>
厚別区第1 地域包括 支援センター	<p><b>選択肢 番号 13</b></p>	<p>1条～5条 厚別町山本(番地) 厚別町野幌(番地) (1番地～599番地及び1900番地～2499番地を除く) 厚別町北(番地) (1番地～599番地及び1900番地～2499番地を除く) 厚別町西野幌(番地) 厚別町小野幌(番地) (1番地～599番地及び1900番地～2499番地を除く) 厚別町東ノパーク 1丁目～2丁目 下野幌テイクエ 1丁目～7丁目 もみじ台東 1丁目～7丁目 もみじ台西 1丁目～7丁目 もみじ台北 1丁目～7丁目</p>
厚別区第2 地域包括 支援センター	<p><b>選択肢 番号 14</b></p>	<p>厚別町上野幌(番地) 厚別町南 1丁目～7丁目 厚別町野幌 1条～3条 大谷地西 1丁目～7丁目 大谷地東 1丁目～6丁目 青葉町 1丁目～16丁目 厚別中央 1条～5条</p>





別紙 2

高齢者を主な対象とした保健・福祉サービス

「高齢社会に関する意識調査」調査票に掲載している高齢者を主な対象とした保健・福祉サービスの概略を以下に記載しています。なお、札幌市が行う高齢者向けサービスのすべてを記載したものではありません。  
令和元年10月作成

1. 高齢者あんしんコール事業	ひとり暮らしの病弱な高齢者等の自宅に、外部に通報できる機器を設置して、健康等に関する日常的な相談に応じるほか、急病等の緊急時には通報ボタン一つで、速やかに救急車等の救援を依頼できます。
2. 高齢者等おむつサービス事業	在宅で常時おむつを使用している40歳以上の要介護4・5または要介護3で中程度の以上の認知症の方で、支給基準に該当する方に紙おむつを支給します。
3. 高齢者配食サービス事業	ひとり暮らしの虚弱な高齢者に、必要に応じて、月～土曜日の週6日の範囲で栄養のパラランスがとれた夕食を届け、お届けの際、声かけをして、安否を確認します。
4. 高齢者理美容サービス事業	理美容室に行くことができない在宅のねたさき高齢者の自宅を理美容師が訪問し、整容等を行います。
5. 高齢者健康入浴推進事業	65歳以上の方を対象に、転倒や介護の予防、閉じこもり防止、健康増進のため、銭湯（札幌公衆浴場商業協同組合に加盟する市内の公衆浴場）において、健康チェックと入浴体験を行います。
6. 生活支援型ショートステイ	虚弱な65歳以上の方で、介護保険の要支援・要介護認定者以外の方を、必要に応じて短期間養護老人ホームでお世話します。
7. 地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口、支援機関として、市内27ヶ所に設置しています。高齢者の方々が住み慣れた地域でいままでも暮らせるように、必要なサービスの調整や様々な方面からの支援を行います。また、要支援1・2、事業対象者の方のケアプランを作成します。
8. 介護予防センター	地域における介護予防の拠点として、市内53ヶ所に設置しています。介護予防教室の開催、地域の主体的な介護予防活動の支援を行うほか、身近な地域で高齢者の相談を受け、地域包括支援センターと連携して必要な支援につなげます。
9. 保健師等による訪問指導	加齢や障がい等のため療養している40歳以上の方の家庭を保健師等が訪問し、本人や家族に対し必要な保健指導を行います。
10. 認知症サポーター養成講座	認知症に対する理解を深めるため、認知症の支援者（認知症サポーター）を養成する講座を開催します。
11. 徘徊認知症高齢者SOSネットワーク	徘徊等で行方不明となった認知症高齢者を、北海道警察と連携し、公共交通機関、郵便局、ラジオ局等の協力を得て捜索します。また、発見後も家族がすぐに引き取れない場合は、特別養護老人ホームで一時的に保護します。
12. 札幌市認知症コールセンター	認知症に関するご相談に、専門の相談員が電話で応じます。
13. 認知症カフェ（札幌市認証）	認知症の人や家族、地域住民、専門職等が集まり、お茶を飲みながら認知症や介護に関する相談や情報交換等を行う場です。また、認知症支援ボランティアが認知症カフェのお手伝いをしています。
14. 認知症ナビ	認知症に関する様々な情報や札幌の取組などを紹介する公式ホームページです。
15. 男性介護者の交流会（ケア友の会）	認知症の方を在宅で介護している男性を対象に、介護や家事を行う上で役立つ講座や参加者同士の情報交換等を行う場です。

16. 成年後見制度	認知症高齢者等判断能力が不十分な人について、後見人等を選任し、契約の締結や財産管理等を代わりに行い、高齢者等の権利を守る制度です。
17. ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業	ひとり暮らしや、ひとり暮らしに準ずる状態にある高齢者のご家庭を地域の民生委員が定期的、または臨時的に訪問し、お身体の様子をうかがったり、福祉にかかわる各種相談をお受けします。
18. 介護サポーターポイント事業	介護サポーターとして登録した65歳以上の方が、受入対象の介護保険施設等で行うボランティア活動に対してポイントを差し上げ、申請によりポイントに応じた現金を交付します。
19. 老人クラブ活動補助金	ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする社会活動や、文化・教養・趣味活動などの生活を豊かにする活動などを行う老人クラブに対し、その活動費を支援します。
20. 高齢者福祉バス	地域貢献活動や介護予防活動などのために、老人クラブ等の高齢者団体に対して高齢者福祉バスを貸し出し、高齢者の社会参加を支援します。
21. 敬老優待乗車証	高齢者の社会参加を広め、豊かで充実した老後生活が送れるよう、70歳以上の方に市内各公共交通機関（地下鉄、バス、路面電車）を利用できる乗車証をお渡します。
22. 老人休養ホーム（保養センター駒岡）	宿泊・入浴等の機能を備えた施設で、60歳以上の方を対象に、低廉で健全な保健休養や交流の場を提供しています。
23. おとしより憩の家	60歳以上の方を対象とした、身近な地域で利用できる交流やレクリエーションの場です。
24. 札幌シニア大学	地域活動のリーダー養成を目的として、50歳以上の方を対象とした学習講座を2年間に渡り行います。
25. 老人福祉センター	60歳以上の方に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供する施設です。
26. シニアサロンモデル事業・シニアチャレンジ事業	高齢者の生きがい支援のため、高齢者団体が自ら行う地域貢献活動やサロン活動などの経費の一部を支援します。
27. シルバー人材センター	おおむね60歳以上の方の会員組織であり、会員の方々に臨時的・短期的な仕事を提供します。
28. 福祉のまち推進センター	市民の自主的な福祉活動を行う組織として、おおむね連合町内会を単位とした範囲に市内89箇所を設置し、一人暮らしの高齢者の見守りなど多様な活動を実施しています。
29. 日常生活自立支援事業	認知症高齢者や障がいのある方等の権利を守り、地域で安心して生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助、金銭管理等を行います。
30. 福祉除雪	高齢の方や障がいのある方が冬期間の生活を安全で快適に送るため、地域協力員が地域の支えあい活動として間口等の除雪を行います。
31. 健康教育・健康講座（教室）	壮年期からの健康の保持増進のため、生活習慣病の予防や健康増進等についての健康教室や講演会を実施します。
32. 健康相談	生活習慣病を含め健康に関する相談を随時実施します。
33. 高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の方や60～64歳で一定の障がいのある方に、低額の自己負担で指定医療機関においてインフルエンザ予防接種を実施します。
34. 健診（とくとく健診・後期高齢者健診）	生活習慣病予防のための健康診査です。国民健康保険加入の40歳以上の方、又は後期高齢者医療制度の被保険者に、低額の自己負担で指定医療機関において健診を実施します。